

高レベル放射性廃棄物等以外の低レベル放射性廃棄物に対する  
盗取の観点からの検討について

1. 高レベル放射性廃棄物等以外の低レベル放射性廃棄物は、放射能レベルによって放射能レベルの低い廃棄物(ピット処分対象廃棄物)、放射能レベルの極めて低い廃棄物(トレンチ処分対象廃棄物)等に区分されることが想定される。
2. これらの廃棄物について、盗取の観点からの特徴は次のとおり。
  - (1) 廃棄物に含まれる特定核燃料物質(例えば、プルトニウム)の濃度は、高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)の濃度に比べて極めて低いこと。
  - (2) いずれの廃棄物も容器に固型化したもの等であり、廃棄体1体当たり相当程度の重量が想定されるため、容易に持ち出すのは難しいこと。
3. 以上のとおり、高レベル放射性廃棄物以外の低レベル放射性廃棄物については、大量の廃棄物の盗取が必要であること、廃棄物中の核物質の抽出が困難であること等の特徴を有するので、盗取の観点から防護する必要性は低いと考えられる。

[了]